高松市監查委員告示第20号

監査結果(定期監査・行政監査)に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、別紙のとおり公表します。

令和2年6月30日

高松市監査委員 木 田 一 彦

岡 鍋 嶋 明 人

三 笠 輝 彦

同 橋 本 浩 之

監査結果に基づく 措置通知

(定期監查・行政監查)

(令和2年6月30日)







Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監查委員事務局

活力にあふれ 創造性豊かな 瀬戸の都・高松



087-839-2652



kansa@city.takamatsu.lg.jp

R2.6.30

措置 通知 No.	監査実施	告示日	告示 番号 ※	区分 ※		項目	公表文 該当 ページ		行管課等	措置通知日
1				意見	【重点】	被災後における仮置場・集積場 等の追加選定候補の想定につい て	P27			
2	1100	1100 6 20	等0.4 日	意見	【重点】	平時における災害廃棄物に関する情報発信について	P28	環境局	環境総務課	R2.5.21
3	H28	H28,6,30	第21号	意見	【重点】	災害廃棄物処理に関する具体的 な対応手順の策定について	P30			N2.3.21
4				意見	【重点】	適正な事務処理体制の確保について	P31		環境局	
5	H30	H31.2.28	第1号	指摘	【重点】	普通財産の貸付に当たり、貸付 期間が1か月以上のものは、 「普通財産貸付台帳」を作成し なければならないところ、作成 していないもの	P26	環境局	環境総務課	R2.6.5

× 告示番号 . . . 高松市監査委員告示の番号

* 指摘

条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断したもの。

Ж 意見

組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとしたもの。

【重点】 ×

「平成28年度高松市監査実施計画」及び「平成30年度高松市監査実施計画」に掲げた「重点取組事項」 . . . に基づき、監査したもの。

≪参考≫平成28年度高松市監査実施計画(関係部分の抜粋)

- 2 平成28年度の重点取組事項
- (2) 市民目線に立つ行政監査

本市の事務事業が適正に行われているか、市民目線に立ち、昨年度の監査実施計画に掲げた観点はもとより、次の観点に留意して行政監 査を実施する。

- ア 市民に提示した市の取組方針(議会答弁、各種計画、公表文等)が、着実に実行されているか。 イ 市が実施する施策が、ユニバーサルデザインの考え方を踏まえたものとなっているか。

≪参考≫平成30年度高松市監査実施計画(関係部分の抜粋)

- 平成30年度の重点取組事項
- (2) 財産の管理について

地方財政法第8条は、「地方公共団体の財産は、常に良好の状態においてこれを管理し、その所有の目的に応じて最も効率的に、これを

運用しなければならない。」と規定している。 本市の財産は、市民の負担に基づき形成されたものであり、地方財政法の規定のとおり、適正に管理するとともに、有効に活用すること が求められている。

そこで、平成30年度においては、土地・建物等の公有財産はもとより、物品、債権、基金について、その管理が適正かつ効率的に行わ れているか、効果的な運用が図られているかなどの観点から定期監査を実施する。

措置通知No. No.1

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象		平成2	28年度/環境	竟局	
告示番号	高松市監査委員	告示第21号	告示日	平成28年6月30日	
区分	意見「重点」				
意見の項目	被災後における仮置場・集積場等の追加選定候補の想定について				
意見の内容	県や近隣市町と連携し、仮置場・集積場等の追加選定候補を、予め想定され たい。				
公表文該当ページ	P27				
公表文へのリンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/630v.pdf				

措置通知日	令和2年5月21日	
所管課等	環境局 環境総務課	
措置結果		災害廃棄物処理計画(平成29年3月)策定の ・検討地の分析を行い、追加選定候補を定め、

措置通知No. No.2

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象		平成28年度/環境局			
告示番号	高松市監査委員告	示第21号	告示日	平成28年6月30日	
区分	意見「重点」				
意見の項目	平時における災害廃棄物に関する情報発信について				
意見の内容	平時において、災害廃棄物に関する情報発信を行い、市民に対する啓発策を講じられたい。				
公表文該当ページ	P28				
公表文へのリンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/630y.pdf				

措置通知日	令和2年5月21日	
所管課等	環境局 環境総務課	
措置結果	本件意見については、高松市3後、高松市ホームページに、同語い、市民に対し災害廃棄物に関	災害廃棄物処理計画(平成29年3月)策計画及び災害ごみの出し方について掲載をする情報発信を行った。

措置通知No. No.3

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象		平成2	28年度/環	境局	
告示番号	高松市監査委員	告示第21号	告示日	平成28年6月30日	
区分	意見「重点」				
意見の項目	災害廃棄物処理に関する具体的な対応手順の策定について				
意見の内容	災害時における役割分担や、速やかな処理体制の構築を図るため、実効性の 高い災害廃棄物処理に関する具体的な対応手順を策定されたい。				
公表文該当ページ	P30				
公表文へのリンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/630y.pdf				

措置通知日	令和2年5月21日	
所管課等	環境局 環境総務課	
措 置 結 果	後、環境省策定の災害時における どを参考に、災害廃棄物処理計 害廃棄物処理に携わる各職員が 係機関との連携体制を早急に確立	災害廃棄物処理計画(平成29年3月)策定 る一般廃棄物処理に関する初動対応の手引きな 国に従った対策を遅滞なく実行に移すため、災 主体的に行動し、本市における処理体制及び関 立できるよう、災害時の具体的な行動等を規定 動マニュアル」を令和元年7月に策定した。

措置通知No. No.4

指摘又は意見

監查実施年度/ 監查対象		平成28年度/環境局			
告示番号	高松市監査委員	告示第21号	告示	В	平成28年6月30日
区分	意見「重点」				
意見の項目	適正な事務処理体制の確保について				
意見の内容	環境局の財務に関する事務処理において、適正さを欠くものが散見されたことから、職員に対し、ルールや制度の周知徹底を図るとともに、所属内の審査体制を見直すなど、事務処理体制を改善されたい。				
公表文該当ページ	P31				
公表文へのリンク	https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/630y.pdf				

措置通知日	令和2年5月21日	
所管課等	環境局	
措置結果	でに順次、是正を行った。 また、局内課長会やリスクマ	まった事務の誤りについて、平成30年4月ま ネジメント会議などを活用し、管理職員をはじ 周知徹底を図り、再発防止に努めることとし

措置通知No. No.5

指摘又は意見

監査実施年度/ 監査対象		平成3	30年度/環境	竟局		
告示番号	高松市監査委員	員告示第1号	告示日	平成31年2月28日		
区分	指摘	【重点】				
指摘の項目		普通財産の貸付に当たり、貸付期間が1か月以上のものは、「普通財産貸付 台帳」を作成しなければならないところ、作成していないもの				
指摘の内容	公有財産事務取扱規則等の遵守について周知徹底を図るとともに、課内(特に管理職員)のチェック体制を構築されたい。					
公表文該当ページ	P26					
公表文へのリンク		https://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kurashi/shinotorikumi/johokokai/kansa/kekka/teiki.files/teiki310228.pdf				

措置通知日	令和2年6月5日	
所管課等	環境局 環境総務課	
措 置 結 果	本件指摘事項については、普遍とともに、確実に事務引継ができ 報を共有することとした。	通財産の貸付に当たり、直ちに台帳を作成する きるよう、業務マニュアルに記載し、課内で情

令和2年7月16日

(原稿誤り)

告示番号	正誤の 箇所	誤	正
令和2年高松市監查委員告示第14号 令和2年高松市監查委員告示第17号 令和2年高松市監查委員告示第18号 令和2年高松市監查委員告示第20号 令和2年高松市監查委員告示第21号	柱書き	第199条第12項	第199条第14項